

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2018-508327(P2018-508327A)
 【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)
 【年通号数】公開・登録公報2018-012
 【出願番号】特願2017-561216(P2017-561216)
 【国際特許分類】

A 6 1 C 17/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 17/02 G

A 6 1 C 17/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月26日(2018.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動部と選択的に連結可能なチューブが備えられるメイン胴体と、

前記メイン胴体の一側に組み立てられ、内部には、前記チューブと連結可能な内部流路が形成され、前記内部流路の一端には、少なくとも一つ以上のノズルが開口して形成される洗浄胴体とを含み、

前記メイン胴体と前記洗浄胴体が組み立てられると、前記チューブの一端が前記内部流路の一端に連結され、連続した流路を形成することを特徴とする、内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項2】

前記洗浄胴体と前記メイン胴体には、互いに対応する結合突起と結合チャンネルが形成され、前記洗浄胴体が前記メイン胴体に結合される過程で前記結合突起が前記結合チャンネルに沿って案内された後、前記結合チャンネルの一側に係止して固定されることを特徴とする、請求項1に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項3】

前記メイン胴体には、フランジが分離可能に結合され、前記結合チャンネルは、前記フランジの内面に凹入して形成されることを特徴とする、請求項2に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項4】

前記結合チャンネルは、一端が外側に開口した導入部と、前記導入部から前記メイン胴体と洗浄胴体の結合方向に延びる連結部と、前記連結部から直交または傾斜した方向に延びる回転部とを含み、前記回転部の一端には、係止ジョーが突出して形成されることを特徴とする、請求項3に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項5】

前記チューブは、前記メイン胴体から分離可能に前記メイン胴体に備えられ、前記内部流路は、前記洗浄胴体に一体に形成されることを特徴とする、請求項1に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項6】

前記フランジの内側には、前記メイン胴体の内部に備えられたチューブの一端が位置さ

れ、前記洗浄胴体が前記フランジに結合されると、前記洗浄胴体の内部流路の一端と前記チューブの一端が互いに連結されることを特徴とする、請求項 3 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 7】

前記洗浄胴体に前記フランジが結合され、前記フランジの下部には、チューブガイドが備えられ、前記チューブガイドは、

前記メイン胴体の内面に支持されて固定されるガイドプレートと、

前記ガイドプレートの底面に突出し、前記チューブの一端と結合されるチューブ結合部と、

前記ガイドプレートの上面に突出し、前記フランジの内部に位置され、前記フランジに前記洗浄胴体が結合されると、前記洗浄胴体に少なくとも一部が挿入される流路挿入部とを含んで構成される、請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 8】

前記流路挿入部の外面には、防水室が備えられることを特徴とする、請求項 7 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 9】

前記チューブ結合部は、突出した一端へ行くほど幅が狭くなるように形成され、前記チューブ結合部の外面には、少なくとも一つの結合リブが突出して形成されることを特徴とする、請求項 7 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 10】

前記メイン胴体には、光を照射する発光部が備えられ、前記チューブガイドには、回避部が凹入または開口するように形成され、前記発光部から照射される光を通過させるか、または前記発光部が安着されるようにする、請求項 7 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 11】

前記洗浄胴体は、

内部に内部流路が形成された連結バーと、

前記連結バーの一端に備えられ、外面には少なくとも一つ以上のノズルが形成される洗浄ヘッドと、

前記連結バーの他端に突出し、外面には結合突起が備えられた結合ポストを含んで構成される、請求項 1 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 12】

前記ノズルは、前記洗浄ヘッドの外周面、洗浄ヘッドの上面または底面の少なくともいずれか一側に多数個が形成されることを特徴とする、請求項 11 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 13】

前記ノズルは、前記洗浄ヘッドの外周面に向かって放射状に形成されることを特徴とする、請求項 11 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 14】

前記洗浄ヘッドには、ブラシが分離可能に結合されることを特徴とする、請求項 11 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。

【請求項 15】

前記駆動部は、前記チューブに洗浄液を供給するか、または前記チューブに負圧を提供し、前記ノズルから液体を吸入することを特徴とする、請求項 1 に記載の内部流路が形成された歯洗浄器具。